

四半期報告書

(第35期第1四半期)

自 平成24年4月1日

至 平成24年6月30日

株式会社中京医薬品

愛知県半田市亀崎北浦町二丁目15番地の1

(E03289)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1. 主要な経営指標等の推移 1
- 2. 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1. 事業等のリスク 2
- 2. 経営上の重要な契約等 2
- 3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

- 1. 株式等の状況 4
 - (1) 株式の総数等 4
 - (2) 新株予約権等の状況 4
 - (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
 - (4) ライツプランの内容 4
 - (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
 - (6) 大株主の状況 4
 - (7) 議決権の状況 5
- 2. 役員の状況 5

第4 経理の状況

- 1. 四半期財務諸表 7
 - (1) 四半期貸借対照表 7
 - (2) 四半期損益計算書 9
- 2. その他 12

第二部 提出会社の保証会社等の情報 13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第35期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社中京医薬品
【英訳名】	CHUKYOIYAKUHIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 正行
【本店の所在の場所】	愛知県半田市亀崎北浦町二丁目15番地の1
【電話番号】	0569（29）0202（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 辻村 誠
【最寄りの連絡場所】	愛知県半田市亀崎北浦町二丁目15番地の1
【電話番号】	0569（29）0202（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 辻村 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期累計期間	第35期 第1四半期累計期間	第34期事業年度
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高（千円）	1,710,975	1,554,043	6,124,457
経常利益（千円）	102,594	69,488	41,516
四半期（当期）純利益（千円）	45,822	38,269	187,161
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	530,950	530,950	530,950
発行済株式総数（千株）	10,785	10,785	10,785
純資産額（千円）	2,269,251	2,403,796	2,389,304
総資産額（千円）	5,550,832	4,812,540	5,158,543
1株当たり四半期（当期）純利益 （円）	4.54	3.77	18.51
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	5.00
自己資本比率（％）	40.9	49.9	46.3

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含んでおりません。

3．第34期第1四半期累計期間、第35期第1四半期累計期間及び第34期事業年度の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、東日本大震災の復興関連需要などを背景に設備投資に持ち直しの動きがみられ、緩やかな回復傾向にある一方、欧州債務危機の再燃、夏場の電力不足も懸念されるなど、先行きの不透明感は依然として払拭できない状況にあります。

このような環境の中で、当社は「もっと健康、ずっと幸せ。」を企業スローガンとして定め、お客様が心身共に健康で幸せな社会生活を営むことに貢献し続けていくことを使命として捉え、より一層お客様に「健康」と「幸福」をお届けできる企業を目指すために邁進してまいりました。また、お客様本位の営業を徹底し営業効率の向上と販売管理費削減による財務基盤の強化にも取り組みました。

家庭医薬品等販売事業におきましては、前々期の営業所統廃合により効率的となった営業体制と強固な財務基盤を維持継続しつつ、中期経営計画に基づき利益を重視した新たな経営戦略を推進してまいりました。

またアクアマジック事業部で展開いたしております売水事業につきましては、これまでのリターナブルボトルの拡大に加え、今期4月よりボトルの回収が不要なOne-Way方式の稼働が始まり、全国展開による営業エリア拡大と顧客数の増加など事業拡大に努めました。

その結果、当第1四半期累計期間における売上高は1,554百万円（前年同期比9.2%減）、営業利益は64百万円（前年同期比32.2%減）、経常利益は69百万円（前年同期比32.3%減）、また四半期純利益は38百万円（前年同期比16.5%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①家庭医薬品等販売事業（小売部門・卸売部門）におきまして、小売部門については、高齢者への過量販売のガイドラインの強化や人件費抑制による人員減が重なりました。また、卸売部門については、エアーマスクなどの商材変更による新規取引の開拓に注力しました。その結果、売上高は減少となりました。また営業効率は改善し販売費及び一般管理費の削減効果はありましたが、セグメント利益も前期に比べ減少となりました。その結果売上高は1,435百万円（前期同期比10.5%減）、セグメント利益66百万円（前期同期比28.3%減）となりました。

②売水事業部門におきましては、昨今の健康志向ブームによる飲料水へのこだわりと、拡大するミネラルウォーター宅配市場の成長の波に乗り、早期に中核事業の1つとして確立することを目標としております。また今期よりOne-Way方式の導入により営業エリアが拡大され稼働を開始いたしました。その結果売上高は116百万円（前期同期比13.5%増）と堅調に増加しましたが、販売促進や広告宣伝費などの経費が先行したためセグメント損失2百万円（前期同期はセグメント利益1百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は4,812百万円となり、前事業年度末に比べ346百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金の減少440百万円、受取手形及び売掛金の増加108百万円によるものであります。

負債の部は2,408百万円となり、前事業年度末に比べ360百万円減少いたしました。これは主に短期借入金の減少450百万円、賞与引当金の増加81百万円によるものであります。

純資産の部は2,403百万円となり、前事業年度末に比べ14百万円増加いたしました。これは主に自己株式の減少9百万円、利益剰余金の増加8百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末の46.3%から49.9%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の状況と見通し

該当事項はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金需要のうち主なものは、仕入及び全国に営業所展開をしている労働集約型の業態であることから人件費、地代家賃、車輛運賃、リース料等の販売費及び一般管理費によるものであります。

また運転資金は主に営業活動から生ずるキャッシュ・フローにより賄っておりますが、賞与支払や設備投資資金の調達には必要に応じて金融機関からの借入を行っております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,785,734	10,785,734	大阪証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数100株
計	10,785,734	10,785,734	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	10,785	—	530,950	—	274,115

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 632,600	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普株株式 10,106,600	101,066	同上
単元未満株式	普通株式 46,534	—	—
発行済株式総数	10,785,734	—	—
総株主の議決権	—	101,066	—

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社中京医薬品	愛知県半田市亀崎北浦町 2-15-1	225,000	407,600	632,600	5.86
計	—	225,000	407,600	632,600	5.86

（注）他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託（J-E S O P）」 制度の信託財産として拠出	日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,478,588	1,038,505
受取手形及び売掛金	※1 438,069	※1 546,413
商品及び製品	350,456	349,915
委託商品	421,825	422,119
仕掛品	133	140
原材料及び貯蔵品	18,509	34,005
その他	295,643	271,531
貸倒引当金	△11,224	△11,793
流動資産合計	2,992,002	2,650,839
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	462,536	458,140
土地	1,226,855	1,226,855
その他（純額）	55,440	71,629
有形固定資産合計	1,744,833	1,756,625
無形固定資産	47,685	44,180
投資その他の資産		
その他	388,284	375,140
貸倒引当金	△14,261	△14,244
投資その他の資産合計	374,022	360,895
固定資産合計	2,166,541	2,161,701
資産合計	5,158,543	4,812,540
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 508,581	※1 505,804
短期借入金	890,000	440,000
1年内返済予定の長期借入金	161,628	131,730
未払法人税等	10,759	16,882
賞与引当金	162,000	243,600
返品引当金	4,276	5,537
その他	410,033	440,764
流動負債合計	2,147,280	1,784,320
固定負債		
長期借入金	138,210	124,022
退職給付引当金	131,511	133,892
役員退職慰労引当金	309,460	312,650
資産除去債務	4,338	4,360
その他	38,439	49,498
固定負債合計	621,959	624,423
負債合計	2,769,239	2,408,743

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	530,950	530,950
資本剰余金	274,115	274,115
利益剰余金	1,861,712	1,869,907
自己株式	△269,446	△260,394
株主資本合計	2,397,330	2,414,577
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△8,026	△10,780
評価・換算差額等合計	△8,026	△10,780
純資産合計	2,389,304	2,403,796
負債純資産合計	5,158,543	4,812,540

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	1,710,975	1,554,043
売上原価	587,114	521,830
売上総利益	1,123,860	1,032,213
販売費及び一般管理費	1,028,892	967,780
営業利益	94,967	64,433
営業外収益		
受取利息	133	77
受取配当金	776	766
受取家賃	4,476	3,183
保険解約返戻金	4,251	2,031
その他	2,053	1,427
営業外収益合計	11,691	7,486
営業外費用		
支払利息	4,064	1,782
支払手数料	—	606
その他	0	42
営業外費用合計	4,064	2,430
経常利益	102,594	69,488
特別損失		
投資有価証券評価損	11,621	—
特別損失合計	11,621	—
税引前四半期純利益	90,972	69,488
法人税、住民税及び事業税	72,359	13,357
法人税等調整額	△27,208	17,861
法人税等合計	45,150	31,218
四半期純利益	45,822	38,269

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※1 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	13,999千円	9,162千円
支払手形	133,601	121,907

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	15,547千円	15,081千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	25,247	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

株主資本の金額の著しい変動

平成23年5月20日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき、平成23年5月31日付で自己株式600,000株を消却いたしました。これにより、利益剰余金及び自己株式が255,606千円減少しております。

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会(注)	普通株式	26,401	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対する配当金1,019千円を含んでおります。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	四半期損益計 算書計上額 (注) 2
	家庭医薬品等販売事業		売水事業部門	計		
	小売部門	卸売部門				
売上高 外部顧客への 売上高	1,307,108	297,399	102,544	1,707,052	3,922	1,710,975
計	1,307,108	297,399	102,544	1,707,052	3,922	1,710,975
セグメント利益	84,228	8,908	1,831	94,967	—	94,967

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含んでいない事業セグメントであり、保険事業部門等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	四半期損益計 算書計上額 (注) 2
	家庭医薬品等販売事業		売水事業部門	計		
	小売部門	卸売部門				
売上高 外部顧客への 売上高	1,186,511	248,748	116,375	1,551,635	2,408	1,554,043
計	1,186,511	248,748	116,375	1,551,635	2,408	1,554,043
セグメント利益 又は損失(△)	68,488	△1,756	△2,299	64,433	—	64,433

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含んでいない事業セグメントであり、保険事業部門等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月 30 日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益金額	4円54銭	3円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	45,822	38,269
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	45,822	38,269
普通株式の期中平均株式数 (千株)	10,098	10,163

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月9日

株式会社中京医薬品

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 木造眞博 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木賢次 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中京医薬品の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第35期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中京医薬品の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。